

3.安全運転サポート車の普及啓発活動

○あいおいニッセイ同和損保や損保ジャパン日本興亜などでは、衝突被害軽減ブレーキ割引(ASV割引)を導入している

サポカーの保険割引

○契約自動車にAEB(衝突被害軽減ブレーキ)を装備している自家用乗用車である場合、ASV割引が適用される



出典:あいおいニッセイ同和損保 ASV割引のご案内

4.企業によるCSR・CSVとしての交通安全への参画

○社員向けの交通安全教育はどの程度効果があるのか、経済的もしくは社会的コストを試算し、その周知を行う

交通安全教育の効果

何のための交通安全教育か

一般的に業務において自動車等の運転をするような会社は、従業員に対する交通安全教育を行わなければなりません。(中略)業務の執行において交通事故が生じる可能性がある場合には、**従業員の交通安全教育は会社の義務と考えるべきです。**

ただ、交通安全教育の主たる効果は、予防的な側面(事故の発生を防止するという目的)が強く、交通事故が生じてしまった場合の被害者に対する会社の責任という観点からみると、交通安全教育の効果は必ずしも結果として目に見える形で現れないことが多いといえます。

しかし、会社の具体的な損害賠償責任を軽くする要素となりにくいといえるものの、逆に会社が交通安全教育を行わず、それが原因で事故が生じたような場合には、会社の責任が重くなる要素となり得ます。使用者責任や運行供用者責任ではなく、会社自身も被害者に対する直接の不法行為責任を負うような可能性もあります。

事故が発生した場合の会社の責任

1. 事故が発生した場合に交通安全教育の有無が考慮されづらいわけ

事故が発生した場合、なぜ会社の交通安全教育の実施の有無がそれほど考慮されないのでしょうか。それは、現在の法律や判例等の実情では、**会社の業務において従業員に交通事故が生じたほとんどの場合において、通常の不法行為責任と異なり、事実上会社自身に過失がなくても、会社の責任は認められるといってもよい状況だからです。**

2. 通常の不法行為の場合の「過失」

まず、通常の不法行為責任は、責任が認められるためにはその者に「故意」、又は「過失」が必要です。(中略)通常**の不法行為責任の場合、この故意又は過失は、被害者側で立証しなければなりません。不法行為をしたとされる者の故意又は過失が立証されなければ、その者に責任は生じません。**

3. 会社は使用者責任と運行供用者責任を負う

これに対し、**従業員が交通事故を起こした場合、会社は使用者責任、及び運行供用者責任を負います。そしてこれらはいずれも被害者の保護のために、責任が認められやすくなっています。**

転出先:著者 清水伸賢(弁護士)、シンク出版WEBサイトより転載

参考:シンク出版株式会社HP <https://www.think-sp.com/2014/06/15/houritsu-14-koutsuanzenkyouiku/>

4.企業によるCSR・CSVとしての交通安全への参画

○サポカー等への切り替えによる企業の経済的効果を試算し、その周知を実施する

交通事故の金銭的損失額

○例えば、交通事故の金銭的損失額として、被害者1名当たり金銭的損失額は、死亡については約3,152万円、後遺障害は約967万円、傷害は約162万円、物損は損害物1件当たり約25万円と算定されている

表 4-72 被害者1名（損害物1件）当たり金銭的損失額

単位: 千円

	死亡	後遺障害	傷害	物損	死傷
人的損失額	28,315	7,864	555	-	1,124
物的損失額	382	382	382	246	382
事業主体の損失	797	207	54	-	67
各種公的機関等の損失	2,025	1,214	628	4	669
平成21年計	31,518	9,667	1,619	250	2,242
平成16年計	33,165	9,650	1,769	244	2,411
増減率(%)	-5.0	0.2	-8.5	2.4	-7.0

(参考: 各種公的機関等の損失を除いた場合)

平成21年計	29,494	8,453	992	246	1,573
平成16年計	31,208	8,682	985	240	1,608
増減率(%)	-5.5	-2.6	0.7	2.5	-2.2

出典: 内閣府政策統括官、平成23年度交通事故の被害・損失の経済的分析に関する調査報告書 第4章

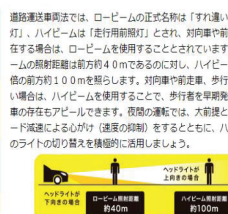
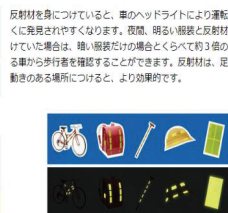
4.企業によるCSR・CSVとしての交通安全への参画

○自社の事業や商品に関連した交通安全を啓発するリーフレットを作成し、交通安全CSR・CSVを周知する

交通安全CSR・CSVの周知

<“AICHI 脱ワースト”交通安全キャンペーン>

- 愛知県の交通事故死者数14年連続ワースト1を返すために、「交通事故ゼロの世界」を目標に掲げ、2016年に“AICHI 脱ワースト”交通安全キャンペーンがスタートした
- 中日新聞社が主催し、他に民間企業59社が共催者・サポーターとして活動している（2018年12月時点）



自転車や自動車等の車両を運転しながら、スマートフォン等を操作する「ながらスマホ」は、視野が狭くなったり、注視力が低下するため大変危険であり、法令で禁止されています。一方で、歩行中の「ながらスマホ」も、周囲の人などの通行の妨げとなったり、自身の危険の感知を遅らせたため大変危険です。「ながらスマホ」が原因で、実際に交通事故も発生しているため、スマートフォンの使用には十分注意を払いましょう。



横断歩道で横断する人や、横断中の人がいなくても、一時停止をしなかったり、歩行者の通行を妨害した場合には、「横断者等妨害違反」となり、ドライバーには減点と罰金が科せられます。ドライバーから見ると、信号機のない横断歩道の手前には「ダイヤモンド」が表示されているので、速度を落とす旨図にしましょう。もちろん歩行者も、横断歩道を渡る際には左右確認を徹底しましょう。



愛知県の交通事故死者数の過半数は高齢者となっています。自分自身が高齢者でなくても、親族など周囲の高齢者の交通安全を気にすることが大切です。愛知県みんなで、高齢者の交通安全をサポートして、脱ワーストを達成させましょう



出典: “AICHI 脱ワースト”交通安全キャンペーンHP
http://aichi-dat-worst.jp/2018/04/05/supporter2018/

4.企業によるCSR・CSVとしての交通安全への参画

○交通安全に関する課題を提示し、解決策を学生が提案する「交通安全プランコンテスト」の開催を支援し、コンテストを通して、「実施すべき内容がわからない」とする企業のCSVへの取組のきっかけづくりを創出する

交通安全プランコンテスト

<キャリアインカレ>

○マイナビが主催している、「ビジネスコンテスト」では、自民党、セコム、東京証券取引所、JAL(日本航空)、ワコールといった企業が課題を提示し、その解決策を大学生が提案している



出典:キャリアインカレHP
http://ci.mycampus.jp/

4.企業によるCSR・CSVとしての交通安全への参画

○CSVに関する取組の事例を紹介

交通安全に関するCSVの事例

<船橋株式会社『とういんくる☆コート』>



出典:船橋株式会社提供資料、子どもたちの明るい未来と笑顔を守るために

<船橋株式会社『とういんくる☆コート』>

- 大正10年創業の老舗合羽メーカーである船橋株式会社では、7歳時の歩行中の交通事故が全人口の中で最も多いことから、合羽を取り扱っている企業として、何か寄与できないかという観点で、2017年の2月から、インターン生とともに「世界一安全でカワイイ」をコンセプトにした、子ども用高視認性レインコート「とういんくる☆コート」を開発している。
- とういんくる☆コートは日本交通安全教育普及協会(JATRAS)が規定している児童向け高視認性安全規格にレインコートとして初めて認定され、360度、どの角度からも反射材が光るように設計されている。また、デザインは、500名の母親にアンケートをとった結果、星柄や黄色、男の子でも着られるように青色を使用している。

<交通安全に関するCSVを実施したことによる、利点や課題点>

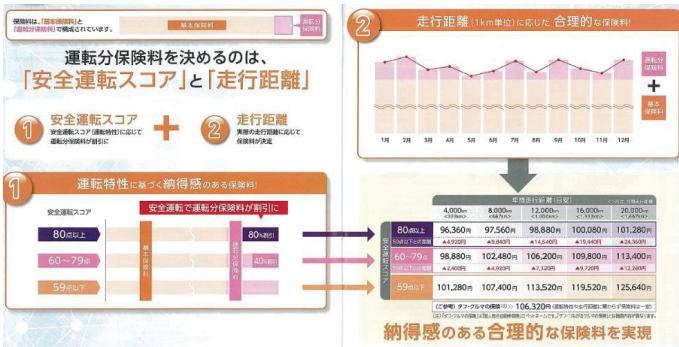
- とういんくる☆コートの存在を世に広めるため、クラウドファンディングを実施したところ、1ヶ月で目標金額を上回る支援をいただいた。この取組が大きく反響を呼び、多数の企業との協力関係を導くことができた。また、園児を対象とした交通安全教育を実施しているが、その際に、地元の新聞社や全国区のテレビ局に取り上げられ、広報して頂いた。これまで、船橋株式会社はメディアに取り上げられることがほとんどなかったことから、**企業アピールという点で大きなメリットが生まれた。**
- 他方で、企業としては、ビジネスとして成り立っていないと、継続して続けることができない。安全性はコストとしては低く見積もる方が多く、安全性の高い商品になると価格面で不利である。**交通安全CSVの製品は公的機関の全面的サポートが不可欠な分野である。**例えば、交通安全のグッズのコンテスト等を実施して、〇〇賞受賞等のブランドをつけたり、「〇〇警察推奨」など、分かりやすい基準があると教育機関や老人会にもアピールしやすい。

4.企業によるCSR・CSVとしての交通安全への参画

○CSVに関する取組の事例を紹介

交通安全に関するCSVの事例

＜あいおいニッセイ同和損害保険株式会社『タフ・つながるクルマの保険』＞



＜あいおいニッセイ同和損害保険株式会社『タフ・つながるクルマの保険』＞

- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社では、トヨタ自動車と事業提携し、トヨタ自動車が開発している「コネクテッドカー」から取得できる様々な走行データに基づき、**テレマティクス技術を活用した「タフ・つながるクルマの保険」**を提供している。
- 「タフ・つながるクルマの保険」は、コネクテッドカーを対象としていることから、クルマの挙動をリアルタイムで把握し、運転ごとに安全運転の度合いを点数化することで、安全運転の点数により、保険料を割引するサービスを提供している。**運転挙動による保険料の割引は国内では初めての取組である。**
- その他にも、車が大きな衝撃を検知すると、自動的にコールセンターに通知され、登録している電話番号に連絡される「**緊急時のリアルタイムサポート**」や、ご家族の電話番号を登録しておけば、事故を起こした際にご家族にも連絡が届く「**あんしん見守りサポート**」等、様々な交通安全に関するCSVを展開している。

＜交通安全に関するCSVを実施したことによる、利点や課題点＞

- 保険を扱っていることから、地域全体の交通安全は会社理念にもなっており、交通安全に関するCSVを実施しやすい環境があった。「タフ・つながるクルマの保険」を契約しているお客様の事故頻度は8.2%であり、従来の保険の事故頻度(12.4%)よりも少なくなっている。また、**2018年度にはグッドデザイン賞を受賞しており、取組の内容としても高い評価を受けている。**
- 他方で、今後の自動運転技術が発展していく中で、運転者だけでなく、メーカー責任が問われる時代になる。**自動運転に見合った保険内容を考えるためにも、法整備の速やかな進展が期待される。**

緊急時リアルタイムサポート

あんしん見守りサポート

出典：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社提供資料、「タフ・つながるクルマの保険」パンフレット

5.一般ドライバーの歩行者等保護意識の醸成

○一般ドライバーの歩行者保護意識を醸成させる取組を促す

歩行者保護を対外的に知らせる活動

＜愛知県の歩行者保護活動＞

県の公用車とパトカーに「横断歩道は歩行者優先！」と呼び掛けるマグネットシートを貼り付けるとともに、横断歩道上の「歩行者妨害」による人身事故が多発する市町村の幹線道路の歩道橋に横断幕を掲出するほか、市町村・県警察と連携して、幹線道路付近などで、ドライバーに啓発チラシ等を配布している



出典：愛知県HP <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chiihkanzen/h30hokoushahogo.html>

＜歩行者保護モデルカー活動＞

豊田市では「交通事故死“全国ワースト1位”返上を豊田市から！」をスローガンに「速度遵守」「ハイビームの活用」「歩行者優先」の3項目を実践する『歩行者保護モデルカー』活動を実施している



出典：豊田市HP <http://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/koutsu/anzen/1017140.html>

5.一般ドライバーの歩行者等保護意識の醸成

○歩行者や自転車利用者の保護実施評価として、表彰制度を導入する

歩行者等保護実施状況の評価・表彰

＜交通安全功労者表彰＞

交通安全の確保及び交通安全思想の普及に貢献し、顕著な功績のあった個人、団体、市区町村を交通対策本部長(内閣府特命担当大臣)が表彰している。



出典：内閣府HP 平成30年度交通安全功労者表彰
<https://www8.cao.go.jp/koutu/keihatsu/h30-hyosho/index.html>

5.一般ドライバーの歩行者等保護意識の醸成

○すべての講習で実施されている「ビデオを使って最近の交通事情解説及び交通安全の注意喚起・お願い」等において、歩行者等保護に関する教育の充実を図る

免許更新時における歩行者保護教育

内容	優良運転者	一般運転者	違反運転者、初回更新者	時間
道路交通法の変更点・法令に関する講義	○	○	○	30分
ビデオを使って最近の交通事情解説及び交通安全の注意喚起・お願い	○	○	○	
運転時の運転者としての心構え・義務に関する講義		○	○	30分
最近の交通事故の傾向についての講義			○	1時間
交通事故を起こしてしまった際の対処法についての講義			○	
交通事故を未然に防ぐための安全確認・危険箇所把握に関する講義			○	

参考：運転免許相談所HP
<https://xn--94qw00i56cisb.net/?p=972#>

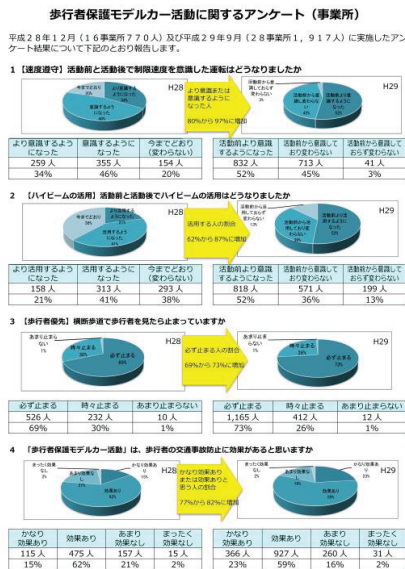
5.一般ドライバーの歩行者等保護意識の醸成

○歩行者等保護に関する世論を調査し、その結果を周知する

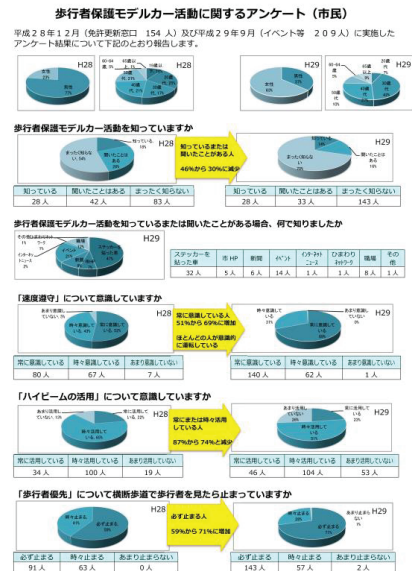
歩行者等保護に関するモニタリングの実施

＜歩行者保護モデルカー活動に関するアンケート＞

○事業所や市民に歩行者保護モデルカーの活動の認知度や速度遵守、ハイビームの活用、歩行者優先などについてアンケートを実施している



出典：豊田市HP
<http://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/koutsu/anken/1017140.html>



5.一般ドライバーの歩行者等保護意識の醸成

○HPやSNSを通じた歩行者や自転車利用者の保護の啓発活動を行い、市民の意識を高める

HP・SNSを通じた啓発活動



出典：左)兵庫県警察facebook
 右)よた元気プロジェクトfacebook

5.一般ドライバーの歩行者等保護意識の醸成

○欧米を中心に信号、道路標識、道路標示、交通安全施設などを撤去し、歩道と車道を一体として舗装する「シェアード・スペース」の整備が進められている

シェアード・スペースの整備

- シェアード・スペースは欧米を中心に普及している
- 日本でも京都市で実証実験が行われ、車の走行速度の低下、歩行者への安全意識の向上が確認されている
- 検討の際には、日本と欧米の歩行者等保護に対する考え方の違いを踏まえつつ進めることが重要



ウィーンのマリア・ヒルファー通り (Helmuth S)



実験前

実験後

図-1 実験前後における対象区間（四条通りから南向きに撮影）

出典：豊茂雅也、宮川愛由、田中均、金森教司、山崎主太、藤井聡：日本におけるShared Spaceの有効性についての実証的研究、土木計画学研究発表会・講演集、2011年、第43回、No.133

出典：名古屋都市センター「シェアード・スペース 生成発展と変遷」
No.026 2018.3 平成29年度NUIレポート

5.一般ドライバーの歩行者等保護意識の醸成

○「ゾーン30」の入り口部分に法定外表示の明示や歩道の色付けにより歩行者優先空間であることを明確にする取組が行われている

ゾーン30の整備

- 「ゾーン30」の整備により、整備箇所の交通事故発生件数、対歩行者・自転車事故件数、死亡・重傷事故件数が減少している



ゾーン入口の明示



車道幅員の縮小

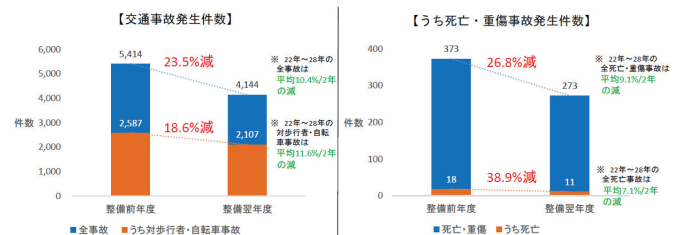
出典：警察庁交通局、「ゾーン30」の概要

4-1 整備効果①

交通事故発生件数の変化①

平成27年度末までに全国で整備した「ゾーン30」（2,490か所）において、整備前年度の1年間と整備翌年度の1年間における交通事故発生件数を比較したところ、交通事故発生件数及び対歩行者・自転車事故（内数）はいずれも減少（それぞれ23.5%減、18.6%減）した。

「ゾーン30」の整備前後における交通事故発生件数の比較（平成27年度末までに整備した2,490か所）



【注】「対歩行者・自転車事故」とは、自動車第1当事者又は第2当事者であったときに相手当事者が歩行者又は自転車であった事故をいう。

出典：警察庁交通局、「ゾーン30」の推進状況について

6.新たな交通安全教育・行動変容手法の導入

○ヒヤリハットの映像による交通安全教育等、ドライブレコーダーを用いた交通安全教育を実施する

ドライブレコーダーを活用した交通安全教育

<ドライブレコーダーは見た>

○自動車技術会では、ドライブレコーダーに録画されているヒヤリハットの映像が収録されたDVDを作成しており、企業や自治体が行う交通安全教育に活用されている



出典：自動車技術会HP
<http://www.jsae.or.jp/hiyari/>
 データ提供元：東京農工大学スマートモビリティ研究拠点

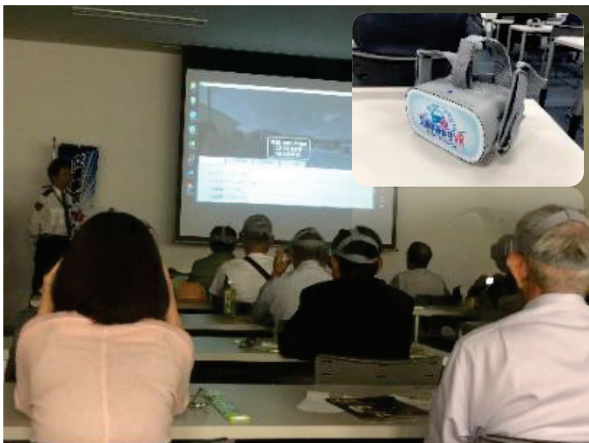
6.新たな交通安全教育・行動変容手法の導入

○乗用車乗車中だけでなく、歩行中や自転車乗用中の危険体験もできるVRを活用した交通安全教育を実施する

VRを活用した参加体験実践型教育

<歩行中の危険体験事例>

○愛知県警では、360度VR映像を活用した「VR交通安全教育用シミュレータ」を用いた交通安全教育を実施している



2018/11/8、交通安全学習センター（豊田市）にて撮影

<自転車乗用中の危険体験事例>

KDDI、ナビタイムジャパン、au損害保険は、自転車のながらスマホの危険性を疑似体験できる「STOP! 自転車ながらスマホ体験VR」を制作し、京都府で実証実験を行っており、今後、開発したVRの啓発アプリを全国の交通安全啓発イベントに提供していく予定



出典：週刊アスキー HP <https://weekly.ascii.jp/elem/000/000/412/412266/>
 提供：ASCII.jp

6.新たな交通安全教育・行動変容手法の導入

○横断歩道付近において、路側帯の拡幅やポストコーンの設置等、物理的に車道を狭めることや、視覚的に車道を狭く見せることで通行車両に対して横断歩道を明確にしつつ、速度抑制を図る取組が行われている

狭さく横断歩道の整備

○平成28年12月の豊田市での整備を皮切りに、平成30年12月末現在、愛知県内で7箇所整備（豊田市、北名古屋市、名古屋市港区、同中川区、岡崎市、春日井市、半田市）



【北名古屋市の例（平成29年3月整備）】



【豊田市の例（平成28年12月整備）】

6.新たな交通安全教育・行動変容手法の導入

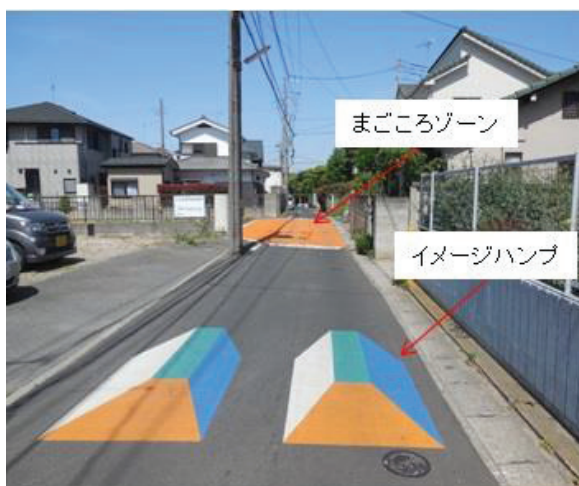
○イメージハンプ等の法定外表示の整備により、自動車や歩行者、自転車にとって通行しやすい環境を整備する

法定外表示の整備

※イメージハンプとは、車道上に立体的物のように見えるようにペイントし、自動車の通過速度の抑制を目的としている
※まごころゾーンとは、車と車、車と自転車・歩行者が、譲り合える場所を明示している

<イメージハンプ・まごころゾーン>

○市川市では、イメージハンプとまごころゾーンにより、歩行者や車にとって安全な道路環境を確保している



6.新たな交通安全教育・行動変容手法の導入

○親しみやすい文面での広報を行うことで、市民の心に残る啓発を行う

HP・SNSを通じた啓発活動

○熊本県では、電光掲示板でユニークな標語を表示しており、注目を浴びている



出典: 熊本県警察本部ツイッター

6.新たな交通安全教育・行動変容手法の導入

○自転車のヘルメットを着用を促す活動を実施する

ヘルメットの着用呼びかけ

○愛知県中川警察署では、「自転車ヘルメット広め隊」による交通安全キャンペーンを行い、自転車利用時のヘルメット着用を呼びかけている



出典: 愛知県警察本部 HP
<https://www.pref.aichi.jp/police/syokai/sho/nakagawa/index.html>

6. 新たな交通安全教育・行動変容手法の導入

○交通違反をした車に罰則を与える一方で、法定速度を守っている車に報酬を与える取組が海外で実施されている

報酬を与える取組

○スウェーデンでは、法定速度を守っている車が宝くじに参加できる取組を実施している



出典: youtube、https://www.youtube.com/watch?time_continue=55&v=iyzHWwJXaA

7. 心に響く広報啓発

○新しい広報啓発や、県民(特に高齢者)の興味を引くような広報活動を行う

高齢者が陥りがちな行動を啓蒙するCM等の作成

〈みなみおばちゃんの路線バス乗る乗るレクチャー〉

○甲府市では、「みなみおばちゃんの路線バス乗る乗るレクチャー」として、バスに乗ったことがない高齢者などに対して、バスの乗り方を動画で紹介している



出典: 甲府市 HP
<https://www.city.kofu.yamanashi.jp/kotsusesaku/norikatadoga.html>

7. 心に響く広報啓発

○お孫さんと一緒に参加する交通安全イベントを開催し、世代間交流をしながら、交通安全についての再認識を促す

お孫さんと参加する交通安全教室

○小牧市では小牧市自動車学校の開放日を利用し、お孫さんとの歩行コンテストを実施している

平成26年9月27日 高齢者とお孫さんの歩行コンテスト

小牧市自動車学校の一日開放日を利用して、地域の高齢者とその孫を対象とした「歩行コンテスト」を実施しました。12組の祖父母と孫、母と子どもの参加があり、子どもたちは保護者の方に手をつないでもらい、「手を上げて」「横断の前に右左を見て」などと声をかけてもらいながら、元気にコースを歩いていました。



出典:小牧市HP
<http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/shiminseikatsu/anzen/1/3/2/3792.html>

7. 心に響く広報啓発

○新しい広報啓発や、県民(特に高齢者)の興味を引くような広報活動を行う

効果的な広報

<飲酒運転根絶キャンペーン>

○名古屋駐車場案内システム協会は、飲酒ひき逃げ事故で亡くなった美術大学生の作品を使って、飲酒運転ゼロを目指すポスターを作成している



MSAD あいおいニッセイ同和損保 株式会社 大島電気工事 サイトコウギョウ
損保ジャパン日本興亜 東京海上日動 mini mini
浅野電業社 AMANO 大成建設 株式会社 トコジョウ
東海東京証券 東和交通 ワイズ通商株式会社

出典:愛知県警提供資料

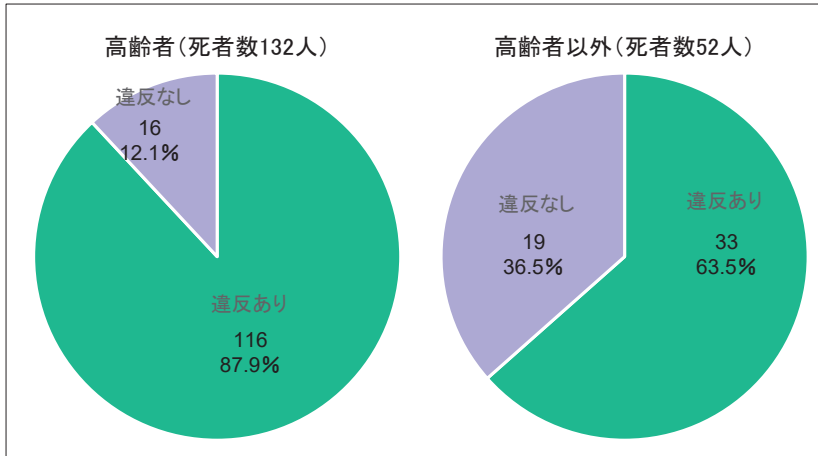
7. 心に響く広報啓発

○死亡事故につながる原因を周知し、安全な自転車利用を喚起する

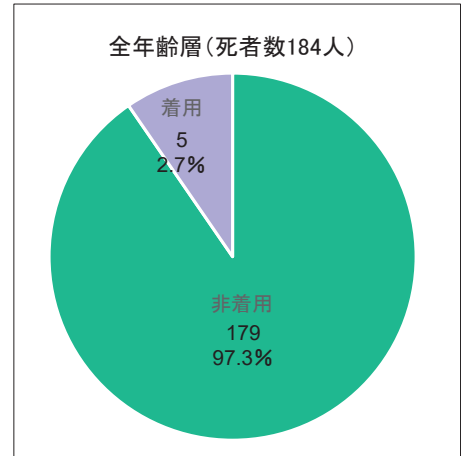
安全な自転車利用を促すための効果的な情報提供

- 自転車乗用中の死者の内、法令違反ありの割合は高齢者で87.9%となり、高齢者以外と比べ割合が高い
- 自転車乗用中の死者の内、97.3%がヘルメット非着用
- このような事実を周知させ、安全な自転車利用を喚起する

H26～H30の自転車乗用中の死者数



H26～H30の自転車乗用中の死者数



出典:愛知県警察本部交通総務課提供資料から作成

7. 心に響く広報啓発

○SNSが普及している昨今、情報が様々な人に簡単に伝わっていくことを意識させることが重要

ミルグラムの6次の隔たり

- 6人の知人を媒介すれば、世界中の人につながっていることが実験で証明されている
- SNSの普及により、マナーの低い行動等も以前よりも早く伝わってしまう可能性がある
- この理解を広めることにより、安全な行動を促す可能性がある

